

## パブリックコメントにおける主な意見

※平成 26 年 1 月 17 日から 30 日間パブリックコメントを実施

**【提案募集方式】**

- 自治体の意見を広く取り入れ、権限移譲の是非も含めて、議論をすべき。

**【手挙げ方式】**

- 同一の行政事務で実施主体が異なることとなる可能性のある制度設計を行うことによって、ガバナンスの低下を招かないか検証が必要。
- 財政・人員面で余裕のある自治体とそうではない自治体で、行政サービスに格差が生じるのではないか。

**【国と地方の役割分担の見直し・権限移譲】**

- 地方でできることは地方でということはあるが、最低限国が果たすべき役割、責任についても整理し、明記すべき（防災、減災など）。
- 権限移譲に当たっては、国民生活に支障が生じないように、移行スケジュール、必要な財源の確保などについて、国と地方が十分に協議すべき。
- 指定都市等の大規模自治体への権限移譲が進む一方、小規模自治体では、人員の問題等により移譲が進んでいない。自治体の二極化が進んでおり、それへの対応を明らかにすべき。
- 国から地方への権限移譲の推進とともに、出先機関の改革も検討すべき。
- 未熟児の訪問指導の事務や未熟児養育医療の給付事務、県費負担教職員の給与負担などの移譲については、必要な財源や人員の確保等の現場の課題を明確化すべき。
- 農地転用に係る事務・権限については、総合的なまちづくりの観点から捉えるべきであり、地方への移譲を早急に進めるべき。
- 利害関係の調整が必要な河川や、広域災害発生時の緊急用道路については、真に地域における自主的な活用が求められるものを除き、地方への移譲は慎重に検討すべき。

### 【規制緩和（義務付け・枠付けの見直し）の推進】

- 国から地方への権限移譲に加えて、地方の事情を反映できるよう、法律上の基準等を改正すべき。
- 農地転用に係る事務・権限については、国の関与の見直しについても早急に進めるべき。また、農地転用とともに、農振除外にかかる県の同意を廃止すべき。
- 福祉施設の面積、人員配置等に関する基準については、「従うべき基準」が定められた根拠を情報公開すべき。また、自治体においては、利用者の安全確保を最優先とし、安易な基準緩和とならないように検討すべき。

### 【情報発信・その他】

- 地方公共団体の職員が、住民と向かい合って地方分権改革を進めることが住民生活をどう豊かにするのかを意識することが必要。
- 地方の横のつながりを強めるためには、改革の取組事例だけでなく、移譲に伴う具体的な課題を議論し、どのように解決していくのかの情報交換の場が必要。
- 情報発信に当たっては、どういうメディアを何のためにどう使うのかという点について戦略を立て、意識して発信すべき。